

世田谷区認知症とともに生きる希望計画（案）について

（付議の要旨）

世田谷区認知症とともに生きる希望条例（以下「条例」という。）第16条第1項の規定に基づき策定する、「世田谷区認知症とともに生きる希望計画（以下「計画」という。）」の案を報告する。

1. 主旨

条例第16条第1項の規定に基づき策定する計画について、この度、条例第18条に規定する認知症施策評価委員会の意見を受け、計画の案を取りまとめたので報告する。

2. 計画案の内容

- ・別紙1 世田谷区認知症とともに生きる希望計画（案）【概要版】
- ・別紙2 世田谷区認知症とともに生きる希望計画（案）【本編】
- ・別紙3 世田谷区認知症とともに生きる希望計画（案）【別冊（資料編）】

3. 今後のスケジュール（予定）

令和3年	2月	福祉保健常任委員会報告（計画案）
	3月	計画策定